

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十九年九月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島中央農業協同組合		登録検査機関の名称		変更のあった農産物検査員	変更年月日
抹消		変更内容			
東脇 秀	柳迫 直希	氏名		農産物検査を行う農産物の種類	平成二九年八月二一日
東広島市西条町郷曾四〇八五番一号	安芸高田市吉田町吉田三五五六番一号	住所			
大豆	大豆	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、		農産物検査を行う農産物の種類	平成二九年八月二一日
大豆	大豆	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、			